

生活衛生

とうきょう

東京都生活衛生営業指導センターは、
生衛業の皆様をサポートします。

Licensed by TOKYO TOWER

生活衛生関係営業を経営する皆様 11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です

毎年11月、(一社)全国生活衛生同業組合中央会は「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生活衛生同業組合(以下「生衛組合」という。)、関係機関などと連携し、生衛業の新規営業者の生衛組合加入促進のための広報や組合活動基盤強化及び活性化のための事業を重点的に実施します。

当指導センターにおいては、推進月間事業の共催者として、東京都各生衛組合、日本政策金融公庫などと連携し、国庫補助事業である「衛生水準の確保・向上事業」により、次のとおり行動計画を策定の上、各種事業を展開いたします。

■主な衛生水準の確保・向上事業行動計画

- 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催(年2回)
- 生衛組合活性化塾(研修会)の開催
日本政策金融公庫との共催(後援)で、若手・後継者等の人材育成など、経営課題解決セミナーの開催
- 広報・啓発事業
DMによる組合加入勧奨、生衛組合・保健所・日本政策金融公庫窓口用リーフレット配布
- 東京都市知事等に対する生衛組合等支援要請活動
- 新規営業許可店舗情報の入手、提供
令和元年度新規営業許可店舗の行政情報を入手、生衛組合に提供



あなたも生活衛生同業組合へ加入しましょう。
加入することで様々なメリットがあります。

組合加入への第一歩 ～まずはお電話を～

※詳しくは「東京都各生活衛生同業組合」までお問い合わせください。(5ページ参照)



指導センターの役員・評議員は、補欠選任が行なわれ次のとおりとなりました

(公財)東京都生活衛生営業指導センター役員名簿

役職名	氏名	所属団体・役職名
理事長	伊澤 勝令	東京都クリーニング生活衛生同業組合理事長
副理事長	佐藤 明弘	東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合理事長
副理事長	原田 啓助	東京都飲食業生活衛生同業組合理事長
副理事長	本間 修	東京都喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
理事	高橋 博則	東京都福祉保健局健康安全部長
理事	山下 健	東京商工会議所中小企業部長
理事	※1 福田 哲平	(公財)東京都中小企業振興公社事務局長
理事	山縣 正	東京都館商生活衛生同業組合理事長
理事	田中 秀樹	東京都麺類生活衛生同業組合理事長
理事	玄地 正和	東京都中華料理生活衛生同業組合理事長
理事	塚口 智	東京都社交飲食業生活衛生同業組合理事長
理事	三田 芳裕	東京都料理生活衛生同業組合理事長
理事	鈴木 章夫	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長
理事	黒岩 隆之	東京都水雪販売業生活衛生同業組合理事長
理事	飛田 英雄	東京都理容生活衛生同業組合理事長
理事	金内 光信	東京都美容生活衛生同業組合理事長
理事	※2 菅野 信三	東京都興行生活衛生同業組合理事長
理事	※2 工藤 哲夫	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
理事	近藤 和幸	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理事	仁科 彰則	(公財)東京都生活衛生営業指導センター専務理事
監事	森内 孝司	公認会計士
監事	相楽 守	中小企業診断士

(公財)東京都生活衛生営業指導センター評議員名簿

氏名	所属団体・役職名
木村 秀嘉	東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長
傳田 純	東京都商工会連合会専務理事
石川 寿生	(一社)東京都食品衛生協会専務理事
※1 今村 宝子	(公社)東京都環境衛生協会専務理事
浅野 哲哉	東京都館商生活衛生同業組合専務理事
田島 聖巳	東京都麺類生活衛生同業組合常務理事
山本 英臣	東京都中華料理生活衛生同業組合副理事長
久田見正二郎	東京都社交飲食業生活衛生同業組合副理事長
浅田 松太	東京都料理生活衛生同業組合副理事長
吉田 弘司	東京都飲食業生活衛生同業組合副理事長
小倉 洋明	東京都喫茶飲食生活衛生同業組合副理事長
戸田 勝彦	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合副理事長
福島 美男	東京都水雪販売業生活衛生同業組合副理事長
稲葉 孝博	東京都理容生活衛生同業組合常任理事
福島 吉功	東京都美容生活衛生同業組合副理事長
大出 俊彦	東京都興行生活衛生同業組合事務局長
※2 林 茂樹	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合副理事長
上野 雅宏	東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合副理事長
石田 眞	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長
森 鉄雄	東京都クリーニング生活衛生同業組合副理事長

(注) ※1は6月25日付改選 ※2は8月26日付改選

※2役員・評議員の任期は令和3年度定時評議員会最終時まで

令和2年度第1回生衛業感染症対策検討会を開催

令和2年7月16日(木)指導センターにおいて、東海林委員長をはじめ、各同業組合から選出された委員、行政関係として東京都福祉保健局の職員、計7名の参加により令和2年度第1回の生衛業感染症対策検討会を開催しました。

第1回会議において、今年度検討会の実施計画、感染症対策講習会の開催、普及啓発用冊子作成の各項目について検討しました。

感染症対策講習会の開催については、取り上げるテーマとして「HACCP(ハサップ)の考え方を取り入れた衛生管理」「健康・安全のための店舗の衛生管理」「油断できないウイルス感染症」等が検討されました。今年度は、食品衛生法の改正により令和3年6月から実施が義務付けられる【HACCP(ハサップ)】と、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のキーワードでもある『三つの密回避』の観点から【店舗施設の衛生管理】



について取り上げることとしました。

普及啓発用冊子の作成については、生衛業従事者向けに食中毒や感染症の予防対策をテーマに、その基本的な意味や効果にポイントをあてて、イラストを多用したわかりやすいハンドブックを作成することとしました。また会議では、前記ハンドブックとは別に、新型コロナウイルス感染症への対応の長期化を念頭に、【当面の対応】をまとめた普及啓発冊子を早急に作成し、配布すべきとの意見も出され、パンフレットを作成することとしました。

第2回検討会は10月に開催を予定しています。

(「感染症対策講習会のご案内」と「パンフレット『生活衛生関係営業の新型コロナウイルス感染症の当面の対応』」の詳細は3ページで紹介していますので、是非ご覧ください。)



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(茗荷館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)



チラシ・パンフ・会社案内・書籍などの総合印刷
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-10 西園第2ビル
TEL(03)5817-3351 FAX(03)5817-3350
日ダイヤ印刷株式会社

センターからのお役立ち情報

令和2年度 生衛業のための感染症対策講習会のご案内

【ご案内】

生衛業における衛生水準の確保は非常に重要なことから、当指導センターでは感染症に対する知識の普及及び注意喚起を目的に年1回講習会を実施しています。今回は、「食品衛生管理」と「店舗施設の衛生管理」の二つをテーマに、専門家の方にわかりやすく解説していただきます。

参加料は無料です。奮ってのご参加をお待ちしています。

【日時】 令和2年11月17日(火) 14:00~16:00
 <開場: 13:40予定>

【定員】 先着80名

【会場】 主婦会館プラザエフ 9階 スズラン
 (JR中央線、東京メトロ丸の内線・南北線、「四ツ谷駅」下車)

【申込方法】

組合員の方は下記①、組合員以外の方は下記②の方法でお申し込みください。

- ①各組合配布(10月上旬予定)の申込書を各組合事務所にFAX
- ②当指導センターホームページ(10月上旬掲載予定)から申込書をダウンロードし、指導センターあてにFAX(03-3445-8753)

【テーマ:講師】

**1部「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」による
 感染症・食中毒予防(仮)**

講師 (一社)東京都食品衛生協会 食品安全推進室長 廣瀬 俊之 先生

令和2年6月に施行された食品衛生法の改正により、食品を扱う事業所では「HACCPに沿った衛生管理」が義務付けられました。

運用面では、飲食店、旅館・ホテルなどの小規模事業者は、簡易的な「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」で良いとされ、業界団体の手引書を参考に「衛生管理計画」を作成し実施することが求められます。

令和3年6月からの全面施行に向けて、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について、「衛生管理のポイント」、「衛生管理の見える化」手法等、実践的な知識を身に付けられるようお話しします。

**2部 健康・安全のための店舗の衛生管理
 ~感染症や室内環境汚染への対策~(仮)**

講師 東京都福祉保健局健康安全部 環境保健衛生課 調査担当 牧 倫郎 先生

生衛業の店舗では、換気や冷暖房、上下水の問題、細菌・ウイルス・室内汚染物質の影響、そ族・昆虫の侵入など、身近な環境面での衛生管理も必要です。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「三密回避」等の環境面への配慮が必須となっています。

店舗や施設の生活(環境)衛生上の問題について、その実態や及ぼす影響、リスクを低減・回避する工夫、「三密をなくす」「飛沫感染・接触感染」を正しく理解するため、生活衛生・建築物衛生等の視点から、わかりやすくお話しします。



パンフレット『生活衛生関係営業の新型コロナウイルス感染症への当面の対応』を作成しました

新型コロナウイルス感染症拡大への懸念が続く中、当面「ウィズ コロナ」を覚悟しなければなりません。感染拡大防止を図りながら「新しい日常」を実践していくためには、生活衛生関係営業者は、お客様とともに持続可能な感染防止策(密集・密接・密閉・飛沫感染・接触感染の回避など)について自ら考えて行動する必要があります。この度、当指導センターでは、感染拡大防止に取り組む生活衛生関係営業者の皆様の役に立てるようパンフレットを作成しました。パンフレットでは、感染経路の基礎知識、「新しい生活様式」による感染防止のための基礎知識等をわかりやすく掲載しております。お客様に安心してご利用いただけるよう、従業員の方も含め、参考にしていただけたら幸いです。

東京都生活衛生同業組合の皆様へ ミツウロコでんき

全国生活衛生同業組合中央会の推薦を頂き、全国17業種の組合でミツウロコでんきを展開しております。東京都生活衛生同業組合契約数は、2,158メーター(2020年1月現在)がミツウロコでんきに切り替っております。

電気料金見直してコスト削減!

ミツウロコでんきに切り替えるとこんなにおトク!



気になる疑問におこたえします!

- 切り替えることによって停電が増えたりはしません!
- 品質は変わりません!
- 契約期間の縛りや違約金、解約金もありません!
- 検針伝票を用意していただき、お申込書にサインしていただくだけでOKです!



お問い合わせ先

ミツウロコでんき 専用窓口

0120-983-037

〈受付時間〉
 月~土 9:00~17:00
 (日・祝祭日を除く)

センターからのお役立ち情報

令和2年度 パソコン講習会(中級・応用)(先着順)

講座名	定員	開催日	申込締切日	受講料
コツ伝授! デジタル写真自由自在コース (Word編)	14名	11月10日(火)	10月21日(水)	2,000円
集客アップ! ポップ・チラシ作成コース (Word編)		11月17日(火)		1,300円
図表や写真を生かした作品づくりコース (パワーポイント編)		11月30日(月)	11月11日(水)	2,000円
		12月1日(火)		1,200円
楽々ダイレクトメール。宛名印刷 (エクセル編)		12月7日(月)		
	12月8日(火)			

【講習会実施者】 富士通エフ・オー・エム(株)

【会場】 港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー5階

【アクセス】 新交通ゆりかもめ竹芝駅徒歩1分

JR浜松町徒歩8分

都営地下鉄大江戸線大門駅徒歩8分

【時間】 午前9時30分～午後4時30分

【申込方法】 当指導センターHPに掲載の「受講申込書」にご記入の上、所属の各組合にFAXでお申し込みください。

(注) 当講習は予約なしでは受講できません。

令和2年度

パソコン出張サポート



**① パソコン操作上の
お悩み解決** パソコンで、あれがしたい・これがしたい。

【相談事例】

- ・ワード、エクセルの便利な使い方
- ・パソコンでチラシなどを作成したい
- ・写真の取込み方法
- ・ホームページの作成・更新方法など

**② PC本体・周辺機器のトラブル
・ネットワーク障害のお悩み解決**

【相談事例】

- ・パソコンが起動しない
- ・インターネットにつながらない
- ・新規導入PCのセットアップ
- ・プリンタが使えないなど

●お電話で申込の際は、
【指導センター無料出張サービスをお願いします】とお伝えください。

◆**申込先：プラネットワークス(株) [ジャパンエイドPC救急隊]**
☎ 0120-859-910 携帯・PHSからは(03)5728-3575
◆受付時間：24時間受付(年中無休)

(注) ●電話での相談は一切お受けしていません。
●内容によっては、ご要望に応じられない場合があります。
●ハードウェア・ソフトウェアの新設等は別途有料となります。
●訪問日・時間等の変更、取り消しは、必ず連絡をお願いします。
●サポート担当者の指名はできません。
●無料サポートは1店舗様毎年度(4月1日～3月31日)3回限度となります。

お問い合わせ先：(公財) 東京都生活衛生営業指導センター
☎ (03)3445-8751

令和2年度

無料 生衛業の皆様のための 経営相談室



- 新型コロナウイルス感染症に係る融資や各種支援策などについても、お気軽にご相談ください。
- 指導センター指定の中小企業診断士が直接お店などに伺いますので、気軽にお申しください。
- 相談内容が組合関係者など外部に漏れることはありません。

1 次のようなことで迷ったり、気になる方には適切なアドバイスをします。

- 売上の向上や販売の促進を強化したいが?
- お店の改装をしたいけど迷っているが?
- 資金繰りで相談したいが?
- 従業員の待遇改善は?
- 後継者に経営を任せようと思うけど、どんなことに注意すればいいの?

2 簡易な事業計画の作成を支援します。(無料で2回訪問、一定期間の無料フォローあり)

- しっかりと事業計画をつくりたい。
- 目標を持って営業したい。
- 金融機関から改善計画書を出してほしいと言われた。

【申込み】
当指導センターHPから「経営相談申込書」をプリントアウトし、ご記入の上、直接下記までFAXしてください。後日、担当者が確認のお電話をいたします。

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター
渋谷区広尾5-7-1
TEL:03-3445-8751 FAX:03-3445-8753
URL: http://www.seiei.or.jp/tokyo/



HAPPO-EN
OMOTENASHI RESORT
HAPPO-EN.com

■結婚式 ■パーティ ■宴会 ■お茶室「夢庵」 ■カフェ「スラッシュカフェ」

☎ 108-8631 東京都港区白金台1-1-1 TEL:03-3443-3111(代表)
地下鉄南北線・三田線白金台駅2番出口より徒歩1分

Aflac

公財) 全国生活衛生営業指導センター 賛助会員
公財) 東京都生活衛生営業指導センター 賛助会員

アフラック募集代理店
株式会社
ユニバーサルファミリー
〒164-0012
中野区本町2-46-2
中野坂上セントラルビル1階
フリーダイヤル
0120-12-6561

がんの治療に幅広く
対応した、アフラック
のがん保険。



生きるための
がん保険
Days 1
がんを経験された方へ
生きるための
がん保険
寄りそうDays

いちばんダック

組合だより

生活衛生同業組合へ加入のおすすめ

どなたでも加入することができます、次のような多くのメリットがあります。

(例えば)

- ★日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。
- ★各種共済や保険制度に、一般より安い掛金で加入でき、保険料が節約できます。
- ★経営に必要な情報を迅速に入手できます。
(国・東京都・業界や消費者の動向、技術や法律改正、衛生管理対策など)
- ★講習会、研修会等に無料で参加できます。
- ★業種に応じた経営、税務、法律、衛生管理など無料相談が受けられます。
- ★その他各生衛組合ごとに個別特典があります



組合加入に関するお問い合わせは都内の各生活衛生同業組合へ

組 合 名	TEL
東京都鮪商生活衛生同業組合	03-6633-0720
東京都麺類生活衛生同業組合	03-3262-5206
東京都中華料理生活衛生同業組合	03-3872-0811
東京都社交飲食業生活衛生同業組合	03-3369-0121
東京都料理生活衛生同業組合	03-6661-6342
東京都飲食業生活衛生同業組合	03-3541-6619
東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	03-5603-1011
東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	03-3876-1850

組 合 名	TEL
東京都冰雪販売業生活衛生同業組合	03-3251-4865
東京都理容生活衛生同業組合	03-3954-8291
東京都美容生活衛生同業組合	03-3370-2131
東京都興行生活衛生同業組合	03-5408-5446
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	03-3262-4376
東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合	03-3341-2743
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	03-5687-2641
東京都クリーニング生活衛生同業組合	03-3813-4251

2020年4月から、飲食店でのたばこのルールが変わりました。

店内は原則禁煙に。喫煙は、以下の標識を掲げるお店に限られます。



20歳未満の方は、喫煙を目的としない場合でも、喫煙エリアへは立入禁止となります。

吸う人も、吸わない人も、知ってください。

分煙に関するお問い合わせ先

日本たばこ産業(株)東京支社 社会環境推進担当 受付時間 平日9:00~17:40 休業日:土日祝日、創立記念日(6月最初の平日)、12月30日~1月4日 TEL:03-6703-0567 詳しくはJT分煙 検索

たばこの新ルール JT

東京都からのお知らせ

今夏の食品衛生一斉監視実施結果(中間報告)

食中毒の発生を未然に防止し、食品の安全性を確保するため、都及び特別区・八王子市・町田市は、6月1日から8月31日まで、食品関係事業者等に対する夏の食品衛生一斉監視を実施しました。このたび、6月1日から7月31日までの実施結果について、速報値を取りまとめましたので、お知らせします。

この期間、食品関係営業施設延べ87,487件の立入検査を行い、食品の衛生的な取扱い等について指導しました。また、食品等3,080検体について検査を実施した結果、基準値を超えるE.coli(大腸菌)最確数を検出した「生食用かき」等、計2検体の違反を発見し、必要な措置を行いました。

重点監視項目の結果概要

今夏の食品衛生一斉監視では、下記の項目について重点的に監視指導を行っています。

1 食中毒対策 大量調理施設等 延べ3,553件 食肉等取扱施設 延べ12,954件

食中毒が発生した際に大規模な患者発生につながる集団給食施設、高齢者施設等に対し、監視指導を行いました。その結果、大量調理施設等88件に対して、食品の衛生的な取扱い等の改善を指導しました。また、近年、食中毒が相次いでいる鶏肉等の生や加熱不十分の調理での提供について、飲食店等に対する監視指導を行いました。その結果、鶏刺し等鶏肉を生で提供していた施設等、167件に対して、十分な加熱の実施等を指導しました。

2 食品の表示に関する監視指導 189,252品目

期限表示やアレルゲン表示等を中心に、食品表示法に基づいた表示監視を行いました。その結果、496品目の食品について、添加物や原産地等の表示を適正に行うよう指導しました。

3 HACCPの取組支援 延べ31,686件

食品衛生法改正により、食品等事業者に制度化された、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けて、講習会を45回開催し、2,423名の事業者に対して制度化の周知を行いました。また、食品等事業者31,686件に立ち入り、制度化の周知を行うとともに、衛生管理計画の作成、記録の実施等の指導を行いました。

4 その他

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に備え、観客や関係者等の利用が想定される飲食店や宿泊施設等延べ37,592件に対して、監視指導を行いました。その結果、980件に対して、食品の温度管理等について指導しました。

テイクアウトや宅配等を実施する飲食店延べ3,802件に対し調理済食品の速やかな放冷、冷却等の適切な温度管理等について監視指導を行いました。その結果、243件に対して、店舗外での販売や盛り付け行為の中止等について指導しました。

上記の一斉監視事業の実施結果については、事業実施後に取りまとめ、食品衛生関係事業報告において公表を行う予定です。

問合せ先

福祉保健局健康安全部食品監視課
電話 03-5320-4404

生活衛生関係営業施設数 (令和2年6月末現在)

施設種別	施設数	備考
理容所	7,907	
美容所	24,233	
クリーニング所	3,151	リネン・取次所を除く
興行場	458	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
旅館・ホテル	3,434	
簡易宿所	1,374	
普通公衆浴場	512	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)
飲食店(中華料理店を含む)	139,412	
喫茶店	3,178	
すし店	4,369	
そば店	4,491	
社交業	9,931	
食肉販売店(食鳥肉販売店を含む)	15,713	
氷雪販売業	154	



企画からデザイン、制作、印刷、納入、発送に至るまで全行程をお任せください。



菅原印刷株式会社
〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-1 エスピービル
TEL.03-5687-2211(代) FAX.03-5687-2310
www.sugawara-p.co.jp

アイフィスは
あなたの店づくり・評判づくりのお手伝いをいたします

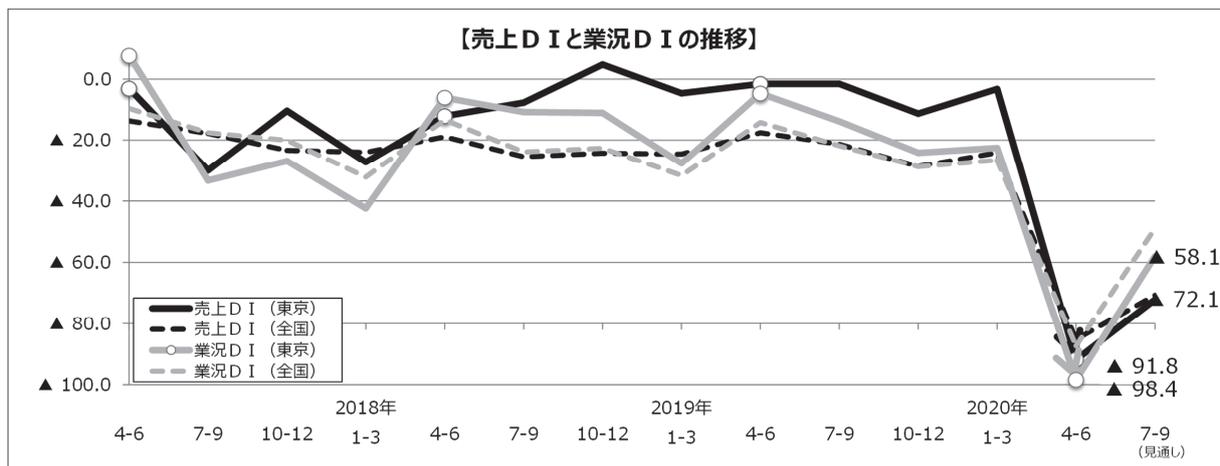
株式会社アイフィス
〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206
【HP】http://www.ifys.co.jp 【e-mail】info@ifys.co.jp 担当：小原好春

生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と日本公庫の融資のご案内

2020年4～6月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- ▶ 売上D I (東京) ▲91.8 (前期比 70.8 ポイント低下、前年同期比 90.2 ポイント低下)
- ▶ 業況D I (東京) ▲98.4 (前期比 71.4 ポイント低下、前年同期比 93.7 ポイント低下)
- ▶ 来期(7～9月期)は、売上D I、業況D Iともに上昇する見込み



* 四半期毎。白抜き記号は、各年4～6月期。

新型コロナウイルス感染症に関する融資制度のご案内

○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付(令和2年3月17日取扱い開始)

ご利用 いただける方	<p>生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最近1ヵ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少している方 2 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円(別枠)
ご返済期間	<p>【設備資金】20年以内(うち据置期間5年以内)</p> <p>【運転資金】15年以内(うち据置期間5年以内)</p>

※上記以外に「生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)」、「新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付」及び「生活衛生新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(生活衛生新型コロナ対策資本金劣後ローン)」もお取扱いしています。

※くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店窓口または事業資金相談ダイヤルまでお問い合わせください。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

11月は
登録
促進月間

理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店の皆様 Sマーク登録店になりましょう

詳しい内容は、指導センターホームページをご覧ください。

皆のもののお店だから安心なのじゃ!

Sマークのある
理容 美容 クリーニング
めん類飲食 一般飲食
のお店は、3つの「S」

S safety
S安心
S standard
S 清潔
sanitation
をお約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは S マークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

- Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。
- Sマークを店頭に表示しているお店なら安全 (Safety) 安心 (Standard) 清潔 (Sanitation) を約束する3つの「S」が保証され、消費者の信頼できるお店選びの大きな目安となります。
- 日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され、通常の利率よりも低利で利用できます。

区分	手数料	標識代等	計
新規登録 (3年有効)	6,600円	3,300円	9,900円
再登録 (5年有効)	2,360円	1,300円	3,660円

<登録・内容照会等は下記まで>

当指導センター ☎3445-8751

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るため、生活衛生関係営業を営む皆様は、各業種ごとに策定されている感染症拡大防止ガイドライン等を参考に、感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。

(参考) 東京都「感染防止徹底宣言ステッカー」の概要

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するため、東京都新型コロナウイルス感染症対策条例に「感染防止徹底宣言ステッカー」の掲示が努力義務として定められました(令和2年7月30日)。



賛助会員加入社一覧

タカラベルモント株式会社 〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793	明 治 記 念 館 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171	株式会社ユニバーサルファミリー 〒164-0012 中野区本町2-46-2 中野板上セントラルビル5F TEL.0120-12-9761
株式会社 八 芳 園 〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.3443-3111	株式会社 アイ フィ ス 〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201	大 蔵 映 画 株 式 会 社 〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115
アフラック生命保険株式会社東京総合支社 〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト17F TEL.3344-1580	菅 原 印 刷 株 式 会 社 〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211	ダイ ヤ 印 刷 株 式 会 社 〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351
日本たばこ産業株式会社東京支社 〒103-8603 墨田区横川1-17-7 TEL.6703-0567	プラネットワークス株式会社 〒150-0041 渋谷区神南1-5-14 三船ビル406 TEL.5728-3576	株式会社 夢 グ ル ー プ 〒112-0013 文京区音羽2-10-2 音羽NSビル5F TEL.5395-7503
株式会社 ク ロ ス 〒107-0052 港区赤坂4-3-15 FSK赤坂ビル2F TEL.5573-8756	株式会社ブレイン アンド パートナーズ 〒111-0042 台東区寿3-7-11 TEL.3847-7339	株式会社 ミツウロコヴェッセル 〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316
エコムーパー株式会社 〒169-0074 新宿区北新宿3-9-10 ルナクレスト11F TEL.6425-7231	株式会社日本トリム東京支社 〒104-0032 中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル4F TEL.3537-1611	株式会社ピュアリンクス 〒104-0032 中央区八丁堀3-8-1栄ビル3F-C TEL.6228-6878

(令和2年9月1日現在)